



平成 29 年 9 月 25 日

鞍手町長 徳 島 眞 次 様

鞍手町庁舎等建設検討委員会

委員長

庁舎等建設の候補地及び規模機能について (中間答申)

平成 29 年 5 月 31 日付、29 鞍総庁第 8 号で鞍手町長から鞍手町庁舎等建設検討委員会に対し諮問された事項のうち庁舎等建設の候補地及び規模機能について、下記のとおり答申します。

記

鞍手町庁舎等建設に関する三つの諮問事項のうち 1) 庁舎等建設の候補地及び 2) 庁舎等建設の規模機能について当検討委員会において審議を行った結果、「【資料 11】庁舎等建設候補地の再検討について」及び「【資料 9】庁舎等建設規模機能の検討について」で示された推進本部案については、妥当と判断します。

なお、当検討委員会においての意見は、別紙「付帯意見」として提出しますので、決定に際しては考慮いただき慎重なご判断をお願いします。

付 帯 意 見

1. 候補地について

- (1) 「行政・防災・保健・福祉」の拠点となる役場庁舎、「医療」の拠点となるくらすて病院、及び「生涯学習・歴史文化・健康スポーツ・避難」の拠点である文化体育総合施設との連携を図り、それぞれの拠点を利用する住民目線及びまちのシンボルとしての景観などを考慮し、候補地内の最適な配置計画(ゾーニング)を検討すること。
- (2) 候補地は浸水想定区域外ではあるが、不測の事態に備え、候補地だけでなく周辺河川や道路等を含め、可能な限り災害対策に係るインフラ整備に努めること。
- (3) 候補地は町の中心地点ではないため、周辺部となる地域がより利用しやすい環境となるよう、地域公共交通体系の見直しを図りながら進めること。
- (4) 候補地近郊は更なる交通量の増加が予想されることから、周辺道路及び敷地内道路等の交通体系の整備改良に努めること。
- (5) 候補地に隣接する民有地については、一団の土地として可能な限り配置計画に含むよう調整に努めること。
- (6) 候補地内に存する石炭資料展示場については、近隣に類のない歴史文化施設であることから、より利用しやすく魅力ある施設となるよう事業費とのバランスを考慮し移転を進めること。
- (7) 候補地内に存する墓所の移転改葬や文化財調査については、スケジュールに留意しつつ、関係者との調整など慎重かつ丁寧に作業を進めること。

2. 規模機能について

- (1) 総合福祉センターの機能集約化にあたっては、地域福祉やボランティアの核となる鞍手町社会福祉協議会の移転についても検討すること。
- (2) 総合福祉センターは指定避難所であるため、当該施設近郊において代替となる避難所の確保に努めること。

- (3) 総合福祉センターの公園やイベントスペースとしての機能についても、配置計画の検討に含めること。
- (4) 総合福祉センターは比較的新しい施設であることから、閉鎖後の売却や利活用などの処分に係る検討に早急に着手すること。
- (5) 集約先である中央公民館については、必要な改修等を行い、集約化による影響が出ないように努めること。

3. その他関連意見

- (1) 町の財政状況を勘案し、国による有利な財源等の適用期限である平成 32 年度末までの建て替え完了に努めること。
- (2) 厳しいスケジュールとなることが予想されるが、議会への報告や住民への周知など、丁寧な説明を行いながら進めること。

以上